

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【中間会計期間】	第48期中(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	道後観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	DOGO KANKO GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 清
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市下伊台町乙115番地
【電話番号】	(089)977-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 畠山 礎
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市下伊台町乙115番地
【電話番号】	(089)977-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 畠山 礎
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期中	第47期中	第48期中	第46期	第47期
会計期間	自 平成24年 10月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 10月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成26年 10月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成24年 10月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成25年 10月1日 至 平成26年 9月30日
売上高 (千円)	178,971	189,724	180,086	353,726	354,255
経常利益 (千円)	9,394	13,606	9,284	8,552	9,492
中間(当期)純利益 (千円)	3,685	15,420	2,220	2,494	11,112
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (株)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
純資産額 (千円)	407,120	421,349	419,262	405,929	417,041
総資産額 (千円)	2,391,260	2,371,551	2,335,378	2,360,160	2,306,417
1株当たり純資産額 (円)	22,617.80	23,408.32	23,292.37	22,551.63	23,168.98
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	204.75	856.69	123.38	138.58	617.34
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	17.02	17.76	17.95	17.19	18.08
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,424	15,734	24,076	33,019	45,493
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,383	11,472	2,227	38,327	40,429
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,810	23,900	18,062	2,734	89,576
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	22,076	20,959	58,367	17,651	13,999
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	30 〔19〕	34 〔33〕	32 〔29〕	36 〔31〕	32 〔33〕

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社に対する投資がないので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 当社は、潜在株式がないので、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更は行っていません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	32(29)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は、従業員数の少ない関係もあり労使関係は家族的雰囲気のうち円満に協調され、従って労働組合も存在していません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国の経済は、政府主導の金融政策の効果により、為替相場の円高是正や、株式相場の株高など一部に明るさも見えましたが、消費税率引き上げ後の個人消費の持ち直しの鈍さや、世界各地で頻発するテロや紛争などの経済への悪影響の懸念があり、楽観できない状況にあります。

また、当社の属するゴルフ業界においては、長引く景気低迷の影響によるゴルファーのプレー回数の減少に加え、他コースとの低価格競争による客単価の低下など依然として厳しい状況にあります。

このような経営環境の中、当社は営業活動の強化による大口コンペの誘致、道後温泉を中心としたホテルとのパッケージ販売の強化、ホームページ等を活用した営業告知の充実に加えて、スポンサー杯のオープンコンペ化や、ネット予約業者との提携によるビジター顧客の集客強化に努めて参りました。また、設備面におきましてはプレー環境の改善を目的にカート道改修工事を進めるとともに、クラブハウスレストランの一部改装など積極的に進めてまいりました。財政面では、会員の皆様からの預り金返還請求に迅速に対応するため、金融機関より追加融資を受けるとともに、前事業年度に引き続き役員報酬の減額などの経費削減の施策を継続して実施し、収支改善に努めてまいりました。

こうした営業努力にもかかわらず天候不順などの影響により、入場者数は前中間会計期間に比し581名減少の16,149名となり、営業収益においても入場者数の減少により180,086千円と前中間会計期間に比し9,637千円(5.0%)の減収となりました。営業損益ではキャディ関連人件費の圧縮等によりゴルフ営業原価が減少したものの、営業収益の減収により5,118千円(42.3%)減益の6,969千円の利益となり、経常損益でも同様に4,322千円(31.7%)減益の9,284千円の利益となりました。また、最終的な中間純損益においては、レストランの改修工事に伴う固定資産除却損等の特別損失を計上したことにより、前中間会計期間に比し13,199千円(85.5%)減益の2,220千円の利益を計上するに止まりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比し、44,367千円(316.9%)増加し、58,367千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、24,076千円と前中間会計期間に比し、8,342千円増加しました。

これは主に、税引前中間純利益が減少したものの、その他流動資産の増減額が大幅に増加した為であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,227千円と前中間会計期間に比し、9,244千円減少しました。

これは主に、有形固定資産取得による支出が増加した為であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、18,062千円と前中間会計期間に比し、41,962千円増加しました。

これは主に、当中間会計期間において金融機関より追加融資を受けたことにより、長期借入金借入による収入が増加した為であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 利用者実績

当中間会計期間における利用者実績は、次のとおりであります。

項目		第48期中 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比
1日当たり標準利用者数(イ)	(人)	200	
期中延営業日数(ロ)	(日)	179	
期中延標準利用者数(イ)×(ロ)=(ハ)	(人)	35,800	
利用者実績数(ニ)	(人)	16,149	581
利用割合(ニ)÷(ハ)	(%)	45.1	1.6

(2) 販売実績

当中間会計期間における営業収入実績を科目別に示すと、次のとおりであります。

項目		第48期中 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
グリーンフィー	(千円)	75,943	3.0
キャディーフィー	(千円)	14,108	14.0
カートフィー	(千円)	33,345	4.6
名義変更手数料収入	(千円)	3,900	17.8
受取使用料	(千円)	83	
会費収入	(千円)	16,062	9.6
コンペティションフィー	(千円)	6,329	1.7
売店営業収入	(千円)	5,611	0.4
食堂営業収入	(千円)	24,703	2.9
合計	(千円)	180,086	5.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

天候不順などの影響により入場者数が前中間会計期間に比し581名減少したことにより、営業収益は前中間会計期間に比し9,637千円減少し180,086千円となりました。また営業原価では、キャディ関連人件費等の圧縮によりゴルフ営業原価が減少したため、原価合計で4,475千円の減少となったものの、入場者減少による営業収益の減収が大きく、営業損益では前中間会計期間に比し5,118千円減少の6,969千円の利益となり、経常損益においても営業収益の減収に伴い4,322千円減少し9,284千円の利益となりました。

また、最終的な中間純損益においてはレストラン改装に伴う固定資産除却損等を特別損失として計上したことにより、前中間会計期間に比し13,199千円減少の2,220千円の利益となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前事業年度末に比し35,011千円増加し119,016千円となりました。これは主として現金及び預金が増加した為であります。

固定資産

固定資産は、前事業年度末に比し6,049千円減少し、2,216,362千円となりました。これは主として設備投資額が減価償却額を下回った為であります。

流動負債

流動負債は、前事業年度末に比し6,674千円増加し、73,441千円となりました。これは主として追加融資の実施に伴い1年以内返済予定長期借入金が増加したためであります。

固定負債

固定負債は、前事業年度末に比し20,065千円増加し、1,842,675千円となりました。これは主として追加融資の実施に伴い長期借入金が増加した為であります。

純資産

純資産は、前事業年度末に比し2,220千円増加し、419,262千円となりました。これは中間純損益が2,220千円の利益となった為であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、重要な設備の取得はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設・除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。
- (2) 新たに確定した重要な設備の新設計画
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000	18,000	非上場 非登録	単元株制度は 採用していません
計	18,000	18,000		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りであります。

当社の発行する全部の株式については、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日 ～平成27年3月31日		18,000		180,000		

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中西 清	愛媛県松山市	3,523	19.57
平岡 秀幸	愛媛県松山市	3,372	18.73
平松 俊夫	愛媛県松山市	2,456	13.64
能田 正明	愛媛県松山市	1,301	7.23
森 一男	愛媛県松山市	1,160	6.44
平松 秀夫	愛媛県松山市	589	3.27
中西 清久	愛媛県松山市	505	2.81
中西 清大	愛媛県松山市	500	2.78
中西 雄二	愛媛県松山市	150	0.83
有限会社 白水園芸	愛媛県松山市下伊台町乙115番地	57	0.32
計		13,613	75.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,000	18,000	
発行済株式総数	18,000		
総株主の議決権		18,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成26年10月1日から平成27年3月31日まで)の中間財務諸表について、愛光監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,299	80,467
営業未収入金	17,223	16,624
たな卸資産	4,572	4,645
その他	18,053	17,410
貸倒引当金	142	131
流動資産合計	84,005	119,016
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	83,254	78,163
構築物（純額）	410,062	403,713
リース資産（純額）	30,293	32,891
土地	² 1,527,178	² 1,527,178
その他（純額）	87,058	93,315
有形固定資産合計	¹ 2,137,846	¹ 2,135,263
無形固定資産	2,180	1,714
投資その他の資産	82,385	79,385
固定資産合計	2,222,412	2,216,362
資産合計	2,306,417	2,335,378
負債の部		
流動負債		
営業未払金	6,826	9,832
1年内返済予定の長期借入金	² 25,456	² 29,181
賞与引当金	4,807	4,173
リース債務	7,298	8,709
未払法人税等	1,782	1,111
未払消費税等	³ 5,292	³ 4,772
その他	15,303	15,660
流動負債合計	66,766	73,441
固定負債		
長期借入金	² 31,489	² 67,662
リース債務	24,615	26,066
長期預り金	420,825	427,825
株主預り金	1,332,218	1,307,778
退職給付引当金	11,644	11,667
その他	1,816	1,675
固定負債合計	1,822,609	1,842,675
負債合計	1,889,375	1,916,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
利益剰余金		
利益準備金	28,405	28,405
その他利益剰余金		
会員預り金返還積立金	60,000	60,000
固定資産圧縮積立金	3,422	3,551
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	135,213	137,306

利益剰余金合計	237,041	239,262
株主資本合計	417,041	419,262
純資産合計	417,041	419,262
負債純資産合計	2,306,417	2,335,378

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	189,724	180,086
営業原価	116,120	111,644
営業総利益	73,604	68,442
一般管理費	61,516	61,472
営業利益	12,087	6,969
営業外収益	1 2,704	1 3,291
営業外費用	2 1,185	2 977
経常利益	13,606	9,284
特別利益	-	-
特別損失	-	3 3,752
税引前中間純利益	13,606	5,531
法人税、住民税及び事業税	1,241	639
法人税等調整額	3,055	2,671
法人税等合計	1,813	3,310
中間純利益	15,420	2,220

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計		
		利益準備金	その他利益剰余金						
		会員預り金 返還積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	180,000	28,405	60,000	3,541	10,000	123,983	225,929	405,929	405,929
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				60		60			
税率変更による積立金の調整額				3		3			
中間純利益						15,420	15,420	15,420	15,420
当中間期変動額合計				57		15,478	15,420	15,420	15,420
当中間期末残高	180,000	28,405	60,000	3,483	10,000	139,461	241,349	421,349	421,349

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計		
		利益準備金	その他利益剰余金						
		会員預り金 返還積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	180,000	28,405	60,000	3,422	10,000	135,213	237,041	417,041	417,041
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				40		40			
税率変更による積立金の調整額				169		169			
中間純利益						2,200	2,220	2,220	2,220
当中間期変動額合計				128		2,092	2,220	2,220	2,220
当中間期末残高	180,000	28,405	60,000	3,551	10,000	137,306	239,262	419,262	419,262

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	13,606	5,531
減価償却費	15,875	15,009
賞与引当金の増減額(は減少)	787	634
退職給付引当金の増減額(は減少)	320	23
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	11
受取利息及び受取配当金	192	138
支払利息	606	437
売上債権の増減額(は増加)	1,584	598
たな卸資産の増減額(は増加)	1,204	73
その他の流動資産の増減額(は増加)	15,642	1,305
仕入債務の増減額(は減少)	4,684	3,005
未払費用の増減額(は減少)	13	345
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,364	492
有形固定資産除却損	-	3,752
小計	16,862	25,357
利息及び配当金の受取額	369	4
利息の支払額	603	468
法人税等の支払額	893	816
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,734	24,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	65,300	11,800
定期預金の払戻による収入	78,400	20,000
貸付けによる支出	1,049	779
貸付金の回収による収入	3,150	3,080
有形固定資産の取得による支出	3,727	7,620
固定資産の除却による支出	-	652
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,472	2,227
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	55,000
長期借入金の返済による支出	13,794	15,102
長期預り金の受入による収入	19,500	1,760
長期預り金の返済による支出	-	5,000
株主からの長期預り金受入による収入	-	6,290
株主からの長期預り金返済による支出	25,650	20,490
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,956	4,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,900	18,062
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,307	44,367
現金及び現金同等物の期首残高	17,651	13,999
現金及び現金同等物の中間期末残高	20,959	58,367

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

最終仕入原価法による原価基準（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、当社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積り額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮した額を引当計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

平成27年3月31日付で公布された「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」に基づき、平成27年4月1日以降に開始する事業年度に適用される法人税率等が引き下げられることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.0%になります。

この変更により繰延税金負債の金額は169千円減少し、法人税等調整額（繰延税金負債の取崩額）は同額増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は1,526,238千円(前事業年度は1,544,991千円)であります。

2 前事業年度(平成26年9月30日)

土地の一部850,041千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。

なお、期末現在における長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)伊予銀行23,505千円及び愛媛信用金庫32,507千円は、上記抵当権を使用しております。

当中間会計期間(平成27年3月31日)

土地の一部850,041千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。

なお、中間期末現在における長期借入金(1年以内返済長期借入金含む)伊予銀行64,334千円及び愛媛信用金庫27,509千円は、上記抵当権を使用しております。

3 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 前中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

営業外収益のうち

受取利息は、192千円、受取地代家賃は、1,125千円、雑収入は、1,387千円であります。

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

営業外収益のうち

受取利息は、138千円、受取地代家賃は、1,125千円、雑収入は、2,016千円であります。

2 前中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

営業外費用のうち支払利息は606千円であります。

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

営業外費用のうち支払利息は437千円であります。

3 前中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

特別損失は固定資産(建物・機械及び設備・車両運搬具)除却損3,099千円及び固定資産(建物)除却費652千円であります。

4 前中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

減価償却実施額は、有形固定資産が15,409千円で、無形固定資産が466千円あります。

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

減価償却実施額は、有形固定資産が14,543千円で、無形固定資産が466千円あります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	18,000			18,000

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	18,000			18,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	85,359千円	80,467千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	64,400千円	22,100千円
現金及び現金同等物	20,959千円	58,367千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成26年9月30日)及び当中間会計期間(平成27年3月31日)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、乗用カート(車両運搬具)及びFWスイーパー(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	44,299	44,299	
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	6,375	6,425	50
資産計	50,674	50,725	50
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	56,945	56,718	226
負債計	56,945	56,718	226

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
差入保証金	73,000
長期預り金	420,825
株主預り金	1,332,218

差入保証金は、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、いつ返還されるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象とはしておりません。

長期預り金及び株主預り金は、会員からの預り金であり、いつ償還の請求がなされるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	80,467	80,467	
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	3,375	3,400	25
資産計	83,842	83,867	25
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	96,843	96,238	604
負債計	96,843	96,238	604

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
差入保証金	73,000
長期預り金	427,825
株主預り金	1,307,778

差入保証金は、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、いつ返還されるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象とはしておりません。

長期預り金及び株主預り金は、会員からの預り金であり、いつ償還の請求がなされるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

重要性がないため記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は事実上自動継続であり、かつゴルフ場以外の利用が困難なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は事実上自動継続であり、かつゴルフ場以外の利用が困難なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため記載しておりません。

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	23,168.98	23,292.37
(算定上の基礎)		
純資産の部合計(千円)	417,041	419,262
普通株式に係る純資産額(千円)	417,041	419,262
普通株式の発行済株式数(株)	18,000	18,000
普通株式の自己株式数	該当事項なし	該当事項なし
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,000	18,000

項目	前中間会計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
(2) 1株当たり中間純利益(円)	856.69	123.38
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	15,420	2,220
普通株式に係る中間純利益(千円)	15,420	2,220
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項なし	該当事項なし
普通株式の期中平均株式数(株)	18,000	18,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第47期)	自 至	平成25年10月1日 平成26年9月30日	平成26年12月25日 四国財務局長に提出
---------------------	----------------	--------	--------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年6月24日

道後観光ゴルフ株式会社
取締役会 御中

愛光監査法人

代表社員 公認会計士 福澤 秀晃
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている道後観光ゴルフ株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第48期事業年度の中間会計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、道後観光ゴルフ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。